静岡市清水区小河内字加瀬沢一四三一番五まで	前	最大	二八三	二〇九
	後	最大	五〇〇	
		最小	二九三	
静岡市葵区小瀬戸字谷川地一五三四番七から同市葵区小瀬戸字谷川地一五四一番四まで	前	最大	二五二	一五九
		最小	一四二	
	後	最大	二八〇	
		最小	一〇七	
静岡市葵区飯間字サヲリ九三八番から同市葵区飯間字奥ノ島九七四番二まで	前	最大	三二六	三七七
		最小	一二九	
	後	最大	三三一	
		最小	一二九	
藤枝市大字下之郷字寺家前四七五番一から同市大字下之郷字矢部屋敷四九四番一まで	前	最大	二一九	三一
		最小	二〇三	
	後	最大	二二七	
		最小	二〇三	
藤枝市大字花倉字井谷川一五三番一から同市大字花倉字井谷川二五一番一まで	前	最大	二九一	六〇
		最小	二〇二	
	後	最大	三〇三	
		最小	二〇二	
掛川市倉真字荒芝七三一〇番から同市倉真字荒芝七三一一八番まで	前	最大	三三〇	五九
		最小	二九一	
	後	最大	三五〇	
		最小	二九二	
静岡県周智郡森町円田字宇藤九三六番から同県周智郡森町円田字宇藤九五三番二まで	前	最大	五一〇	一一八
		最小	二九六	
	後	最大	五一〇	
		最小	二九六	
浜松市浜北区四大地字原九番八から同市浜北区大平字坂下九八番二まで	前	最大	五三九	二六八
		最小	三四五	
	後	最大	六〇七	
		最小	三三七	

○国土交通省告示第千十九号

補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間を定めた件（平成二十二年国土交通省告示第五百五号）の一部を次のように改正したので告示する。

平成二十二年九月八日

国土交通大臣　前原　誠司

題名を次のように改める。

補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産のうち処分を制限する財産及び補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産の処分制限期間

二を四とし、一中「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）」を「補助金等適正化法施行令」に改め、一を三とし、三の前に次を加える。

一　補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号。以下「補助金等適正化法施行令」という。）第十三条第四号に規定する財産は、他の法令等に定めるもののほか、補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用が増加した財産のうち機械及び重要な器具で、取得又は効用の増加価格が一個又は一組五十万円以上のものとする。

二　補助金等適正化法施行令第十三条第五号に規定する財産は、他の法令等に定めるもののほか、補助事業者等が補助事業等により取得し、又は効用が増加した財産のうち別表の処分を制限する財産の名称等の欄に定める財産（補助金等適正化法施行令第十三条第一号から第四号までに掲げる財産に該当するものを除く。）とする。

別表中

補助金等の名称	種類	構造又は用途	細目	処分制限期間

を

補助金等の名称

に改め、補助金等の名称の欄中「自動車事故対策費補助金」の次に「沖縄特別振興対策事業費補助金」を加える。

処分を制限する財産の名称等				
種類	構造又は用途	細目	処分制限期間	

附　則

この告示は、公布の日から施行し、平成二十二年度以降の補助金等に係る財産から適用する。

○関東地方整備局告示第三百四十八号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十二年八月二十日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十二年九月八日

関東地方整備局長　菊川　滋

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：流量調整型嫌気濾床・担体流動濾過方式

製造者の住所・氏名	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号　日本ゼオン㈱ 代表取締役社長　古河　直純
工場の所在地及び名称	岡山県倉敷市児島塩生字新浜2767番地の22　ゼオンリム㈱ 埼玉県熊谷市市ノ坪408番地　前澤化成工業㈱　熊谷第一工場 大阪府岸和田市今木町101番地　池田化成工業㈱ 愛媛県東温市則之内甲2357番地５　㈱ダイキアクシス　松山工場 長野県佐久市田口5574番地２　㈱ダイキアクシス　信州工場
認定番号	3―10―H―013 〃　013―1
浄化槽の名称	ゼオン浄化槽　ＧＰＣＮ―５型 〃　ＧＰＣＮ―７型

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：流量調整型嫌気濾床・担体流動濾過方式

製造者の住所・氏名	東京都千代田区丸の内一丁目６番２号　日本ゼオン㈱ 代表取締役社長　古河　直純
工場の所在地及び名称	岡山県倉敷市児島塩生字新浜2767番地の22　ゼオンリム㈱ 埼玉県熊谷市市ノ坪408番地　前澤化成工業㈱　熊谷第一工場 大阪府岸和田市今木町101番地　池田化成工業㈱ 愛媛県東温市則之内甲2357番地５　㈱ダイキアクシス　松山工場 長野県佐久市田口5574番地２　㈱ダイキアクシス　信州工場
認定番号	3―10―H―014
浄化槽の名称	ゼオン浄化槽　ＧＰＣＮ―10型